

国民健康保険事業特別会計

国民健康保険は、主として皆さんが納める保険税で成り立っています。

平成20年度歳入決算の内訳では、保険税は全体の27%あまりを占め、その他を国庫金や一般会計からの繰入金などでまかっています。保険税を期日にお納めいただくこと、そして一人ひとりが自分の健康と医療費に関心を持ち、医療費の節減に努めることにより、国民健康保険制度を健全に運営することができます。

**被保険者一人当たりの医療費は 280,611 円
保険税は 93,737 円**

平成20年度は、75歳以上の方が後期高齢者医療制度(長寿医療制度)へ移行されました。町の国民健康保険被保険者が病気をしたときにかかった医療費の総額は10億375万円で、これを被保険者一人当たりで換算すると280,611円となります。この額は、前年度の(老人保健国保分を除く)対比で2.9%の減となっています。

国民健康保険診療所事業特別会計

平成20年度の寄診療所では190日間で延べ9,717人を診療しました。その内、後期高齢者医療該当者が約41%を占めています。また、歳入決算は前年度に対して、1.9%の減となり、歳入の主なものには診療収入です。歳出決算は前年度に対して1.3%の減となり、歳出の主なものには医薬品の購入です。

老人保健特別会計

平成20年度から、多くは後期高齢者医療特別会計に移行されましたが、一部が老人保健特別会計で運営されています。主なものは、平成20年3月の1ヵ月分の医療費と医療機関からの請求遅延分の医療費の支出に伴う収支となっています。

後期高齢者医療特別会計

平成20年度に新たにスタートした後期高齢者医療制度に関する会計です。今までの老人保健からの移行となり、後期高齢者医療制度は、75歳以上の方と65歳から74歳で一定の障害があると認定された方が対象です。保険料額の決定や医療の給付などは神奈川県後期高齢者医療広域連合で行いますが、申請や相談などの窓口事務や保険料の収納は町が行っています。

高齢者の皆さんが元気で過ごして下さることが、健全な財政運営につながります。病院での受診をうまく取り入れつつ、日ごろから健康づくりを心がけていきましょう。

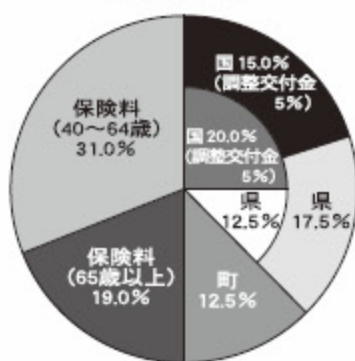
介護保険事業特別会計

平成20年度の決算で実質収支は2,645万円の黒字となりました。

平成18年4月から、介護保険法が改正され、新しい介護保険制度による予防給付、地域支援事業、地域包括支援センター事業も定着してきました。保険給付費全体の伸びは前年度対比△0.7%でやや減少となっています。

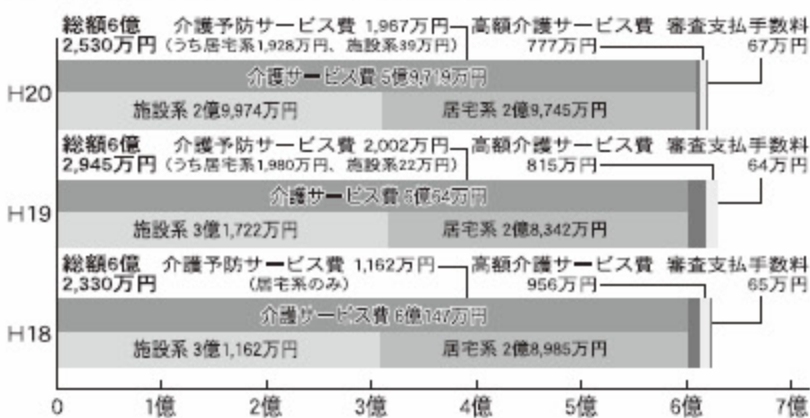
介護保険は、皆さんが利用したサービスの費用を国、県、町、被保険者の保険料から、それぞれが法律で定められた割合に応じて負担される仕組みになっています。利用が増えると保険料による負担も増えるため、3年ごとにサービス利用量と保険料を比較、検討し、保険料の改正を行っています。

介護保険給付費の負担割合



(外側は、施設サービス、内側は居住サービスなどの割合です。)

介護保険サービス利用状況



平成20年度 特別会計決算

**歳入 31億 1,798万円
歳出 30億 2,190万円**

特別会計等の決算の状況

(単位: 万円)

会計区分	歳入	前年度比較	歳出	前年度比較
国民健康保険事業	122,652	△9,087	121,595	△8,005
国民健康保険診療所事業	9,510	△186	8,861	△112
老人保健	11,512	△82,919	10,867	△80,795
後期高齢者医療	12,343	—	11,885	—
上水道事業	17,158	282	16,466	△356
寄簡易水道事業	4,558	68	4,131	46
下水道事業	56,425	14,654	54,686	△14,234
介護保険事業	75,274	1,457	72,629	1,808
用地取得	2,366	△7,634	1,070	△7,283
合計	311,798	—	302,190	—

下水道事業特別会計

公共下水道事業は、水質保全と生活環境の向上のため、昭和49年に都市計画決定をし、昭和55年に下水道法の事業認可を受けてスタートしました。

平成20年度末、事業認可区域は220.3%で、整備済みは194.3% (88.2%)、整備済区域内のうち87.6%の方が下水道を使用しています。

歳入では、低利の借換債の発行もあり、35.1%の増で、下水道使用料は前年度並となっています。

歳出のうち、維持管理費用は、酒匂管理センター(処理場)への負担金として5,582万円を支払い、これらには、下水道使用料を充てています。また、20年度は茶屋地区に汚水管の改敷設工事を行いました。

上水道事業会計

収益的収入と支出 ※1

収入 1億4,064万円 支出 1億3,372万円

資本的収入と支出 ※2

収入 0万円 支出 3,093万円

※1 水道料金などを主な収入とし、対する支出は、動力費、機械や建物などの減価償却費、職員の人件費などです。

※2 企業債や負担金を主な収入とする場合もありますが、内部留保資金を財源として、建設改良費や企業債の償還などを行っています。

上水道事業は、9,685人の住民(給水人口)に対し、良質な水を安定的に供給するため、施設の整備、維持管理を行い、整備拡充に努めました。

平成20年度の給水収益(水道使用料)は前年度に引き続き、節水などの影響で、3.5%の減となっています。収益全体では、前年度対比1.5%の増となり、これは水道加入負担金が増加したためです。

支出は、前年度対比2.1%の減となり、426万余円の黒字となりました。20年度決算での経常費用から求めた給水原価は、105.7円で、水を供給したときの収入額を算出した供給単価は96.9円になりました。

寄簡易水道事業特別会計

湯の沢地区を除いた寄地区の水道施設の整備拡充や維持管理を行い、住民に良質な水を安定して供給するための事業です。

給水収益は前年度対比1.5%の増となっています。20年度決算での経常費用から割り出す給水原価は114.9円で、水を供給したときの収入額を算出した供給単価は84.0円になりました。

用地取得特別会計

平成19年度に新設された特別会計で、平成20年度では、前年度に購入した旧林野庁用地内の国有畦畔の取得や既存建物などの解体整地工事、先行取得する土地の用地測量や家屋などの損失補償調査委託を実施しました。